**暴風警報および特別警報が発表された場合の**

**児童の登下校等について**

 **暴風警報発表時における対応**

１　児童が登校する以前に、安城市に暴風警報が発表されている場合

（１）午前６時までに安城市の警報が解除された場合は、平常通り午前８時１５分　　 から授業を行います。

（２）午前６時までに安城市の警報が解除されなかった場合は、その日の授業は行いません。

　　なお、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときは無理に登校せず、その旨を学校へご連絡ください。

２　登校中に、安城市に暴風警報が発表された場合

　　全員登校し、教室にて児童の安全を確保します。その後、保護者の迎えを待っ　て下校します。また、保護者の迎えを緊急メール配信（電話）で依頼します。

３　登校後に、安城市に暴風警報が発表された場合

（１）授業を中止し、教室にて児童の安全を確保して、保護者の迎えを待って下校　　 します。また、保護者の迎えを緊急メール配信（電話）で依頼します。

（２）暴風警報が発表されなくても、学校の判断で（安全確認の上）早めに下校さ　　 せる場合もあります。台風情報をもとに引き受け体制をとっておいてください。　　 なお、早めに下校させるときは緊急メール配信（電話）でお知らせします。

４　下校中に、安城市に暴風警報が発表された場合

　　そのまま下校することを原則とします。ご家庭では、台風情報をもとに引き受　け体制をとっておいてください。

５　台風が接近中で、前日までに給食カットの連絡が学校にあった場合

　　「台風接近のため、明日の給食がカットされました。そのため、児童は弁当持　ちで登校します。」といった内容のプリントを前日までに配布します。また、緊　急メール配信でもお知らせします。

**特別警報発表時における対応**

１　児童の登校する以前に安城市に特別警報が発表されている場合

（１）自宅待機とします。

（２）特別警報解除後も、学校から登校の連絡が出るまでは自宅待機とします。　　　なお、登校の判断についての情報は、学校ホームページおよび緊急メール配信　　 システム（電話）によりお知らせします。

２　児童の登校後に安城市に特別警報が発表された場合

（１）即刻、授業を中止し、校内にて児童の安全を確保します。

（２）保護者への引き渡しを安全に行えると判断するまでは学校で保護・待機させ　　 ます。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は、学校ホームページお　　 よび緊急メール配信システム（電話）によりお知らせします。

その他

（１）暴風警報が発表されたときの児童の引き渡しは各教室で行います。引き取り　　 人調査以外の方の引き取りには、事情説明をもとめたり児童との面接等の人物　　 確認をしたりします。車は運動場に駐車し、児童の昇降口より出入りしてください。

（２）上記は暴風警報の発表時に適用され、大雨警報や洪水警報など他の警報・注　　 意報には適用されません。特別警報はすべての場合に上記の対応をします。た　　 だし、大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合、学校は　　 気象情報・通学路の状況等を判断して休業や授業の中止を決定します。その場　　 合は緊急メール配信でお知らせします。

（３）風雨の激しい時の登校は、できるだけカッパを着用させてください。

**（４）警報が出ていなくても、大雨、強風、雷等で保護者の判断により、登校を見合わせたいという場合は、遅刻、欠席扱いとはしません。安全が確認され次第、登校してください。**

**ただし、この場合、給食費の返金はできません。**

**※緊急メール配信を希望されている方で、まだ登録が済んでいない方は、早めに登録をしてくださいますようお願いします。**